

平成 29 年 6 月

一般社団法人日本リウマチ学会
登録ソノグラファー 各位

一般社団法人日本リウマチ学会
関節超音波標準化小委員会

登録ソノグラファー再登録のお知らせ

皆様におかれましては、お忙しい日々をお過ごしのことと思います。

日本リウマチ学会登録ソノグラファーの再登録についてお知らせいたします。

今回申請手続きが必要な方は、登録期間が「2015年1月1日～2017年12月31日」の方となりますので、該当される方は下記の「再登録申請について」をご確認のうえ、期日までに再登録料を納付のうえ、ご申請ください。

△再登録申請について

1. 再登録に必要な要件（登録ソノグラファー規則施行細則第6条）

ソノグラファー登録を維持するには、規則第5条第2項に示す登録の有効期間の3年間に、総単位数として15単位以上を取得し、100例以上のリウマチ疾患の関節超音波検査の実務経験を有する必要がある。単位の対象となる研修会および取得単位数は、会員または非会員を問わず「専門医制度規則」の「専門医資格維持施行細則」に準ずるものとする。

2. 申請書類*1

- ① 再登録申請書（様式1）
- ② 第1項を満たす事を証する書類（様式3）
- ③ リウマチ専門医の推薦書（様式4）（非専門医及びコメディカルスタッフの場合）

3. 申請期間

2017年8月1日～2017年9月30日（消印有効）

4. 再登録料*2

5,000円（納付期限：9月30日）

5. 再登録の延長について

再登録の延長を希望する方は、登録ソノグラファー規則施行細則第6条4項に従い、「再登録延長申請書」*1（様式5）を提出してください。

6. 申請書送付先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-2-16 第2オカモトヤビル9階

TEL 03-5251-5353 FAX 03-5251-5354

一般社団法人日本リウマチ学会 関節超音波標準化小委員会 宛

7. 再登録が承認された方には登録証と研修単位記録手帳をお送りいたします。

*1 申請書類のダウンロード >> <http://www.ryumachi-jp.com/echo/sono.html>

*2 再登録料振込先

郵便局振込先口座番号 : 00170-0-684372

加入者名 : 一般社団法人日本リウマチ学会

通信欄に必ず「ソノグラファー再登録料」とご記入下さい。

会員の方はクレジットでもお振込み可能です >> <http://www.ryumachi-jp.com/credit.html>